

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）第5期中長期目標の変更（案）新旧対照表

（主務省：経済産業省）

変 更 案	現 行
<p style="text-align: center;">国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 第5期中長期目標</p> <p style="text-align: center;">令和5年3月1日 経済産業省 一部変更 令和6年8月29日 <u>一部変更 令和7年●月●日</u></p> <p>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） （略）</p> <p>II. 中長期目標の期間 （略）</p> <p>III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 （略）</p> <p>1. 研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献 （略） (1) ~ (2) (略)</p> <p>(3) 特定公募型研究開発業務の実施 （略）</p> <p>①~④ (略)</p> <p>⑤ バイオものづくり革命推進事業 成長分野における大胆な投資の促進として、多様な原料から微生物等を介して様々な製品を創り出すバイオものづくりを対象に、実用化研究開発・実証を継続的に支援する。NEDOは、経済産業省が策定する研究開発の計画に従い、事業の進捗管理、研究開発に付随する調査・分析等、研究開発マネジメントの実施を担うものとする。なお、研究開発の推進においては、その途中段階において、研究開発目標の達成見通しを</p>	<p style="text-align: center;">国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 第5期中長期目標</p> <p style="text-align: center;">令和5年3月1日 経済産業省 一部変更 令和6年8月29日</p> <p>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） （略）</p> <p>II. 中長期目標の期間 （略）</p> <p>III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 （略）</p> <p>1. 研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献 （略） (1) ~ (2) (略)</p> <p>(3) 特定公募型研究開発業務の実施 （略）</p> <p>①~④ (略)</p> <p>⑤ バイオものづくり革命推進事業 成長分野における大胆な投資の促進として、多様な原料から微生物等を介して様々な製品を創り出すバイオものづくりを対象に、実用化研究開発・実証を継続的に支援する。NEDOは、経済産業省が策定する研究開発の計画に従い、事業の進捗管理、研究開発に付随する調査・分析等、研究開発マネジメントの実施を担うものとする。なお、研究開発の推進においては、その途中段階において、研究開発目標の達成見通しを</p>

変更案	現 行
<p>適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行うものとする。</p> <p>(4)～(5) (略)</p> <p>なお、NEDOが上記(1)から(3)の業務に積極的に取り組むとともに、組織としての機能強化につなげることを促すこと、また、(4)及び(5)の取組を着実にを行うことを目的として、以下のとおり定量指標を設定する。</p> <p>(定量指標) (略)</p> <p><目標水準の考え方>～<重要度高・困難度高の設定理由> (略)</p>	<p>適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行うものとする。 <u>なお、NEDOが上記(1)から(3)の業務に積極的に取り組むとともに、組織としての機能強化につなげることを促すことを目的として、以下のとおり数値目標を設定する。</u></p> <p>(4)～(5) (略)</p> <p>なお、NEDOが上記(1)から(3)の業務に積極的に取り組むとともに、組織としての機能強化につなげることを促すこと、また、(4)及び(5)の取組を着実にを行うことを目的として、以下のとおり定量目標を設定する。</p> <p>(定量指標) (略)</p> <p><目標水準の考え方>～<重要度高・困難度高の設定理由> (略)</p>
<p><u>2. 研究開発マネジメントを通じたスタートアップの成長支援</u></p> <p>研究開発の成果を基に、新たな市場の開拓や事業の実施を目指す研究開発型スタートアップは、イノベーションの担い手として期待されている。我が国における新産業の創出や国際競争力強化のため、NEDOは、質の高い研究開発マネジメントを担う機関として、「技術的目利き」の視点やスタートアップを取り巻く民間資金や事業会社、政府の政策・制度と連携した「技術とマネーの結節点」として、研究開発型スタートアップの成長を支援する。併せて、事業の遂行を通じて、NEDOにおけるスタートアップ向けの研究開発マネジメントの確立を目指す。加えて、スタートアップ支援に関する他機関との連携によるネットワーク構築等にも努め、我が国におけるスタートアップ・エコシステム構築の一翼を担う。</p> <p>(1) イノベーション・エコシステムの形成に資する研究開発型スタートアップの育成</p> <p>NEDOはこれまで、研究開発型スタートアップに対する研究開発助成等により、スタートアップの研究開発の高度化やリスクの低減に貢献しており、第4期中長期目標期間には、起業前後の概念実証から民間リスクマネーの獲得、事業化の支援に至るまで、研究開発型スタートアップを支援してきた。</p> <p>第5期中長期目標期間においては、イノベーションの担い手として、革新性・機動</p>	<p><u>2. 研究開発マネジメントを通じたスタートアップの成長支援</u></p> <p>研究開発の成果を基に、新たな市場の開拓や事業の実施を目指す研究開発型スタートアップは、イノベーションの担い手として期待されている。我が国における新産業の創出や国際競争力強化のため、NEDOは、質の高い研究開発マネジメントを担う機関として、「技術的目利き」の視点やスタートアップを取り巻く民間資金や事業会社、政府の政策・制度と連携した「技術とマネーの結節点」として、研究開発型スタートアップの成長を支援する。併せて、事業の遂行を通じて、NEDOにおけるスタートアップ向けの研究開発マネジメントの確立を目指す。加えて、スタートアップ支援に関する他機関との連携によるネットワーク構築等にも努め、我が国におけるスタートアップ・エコシステム構築の一翼を担う。</p> <p>(1) イノベーション・エコシステムの形成に資する研究開発型スタートアップの育成</p> <p>NEDOはこれまで、研究開発型スタートアップに対する研究開発助成等により、スタートアップの研究開発の高度化やリスクの低減に貢献しており、第4期中長期目標期間には、起業前後の概念実証から民間リスクマネーの獲得、事業化の支援に至るまで、研究開発型スタートアップを支援してきた。</p> <p>第5期中長期目標期間においては、イノベーションの担い手として、革新性・機動</p>

変更案	現 行
<p>性に富んだ研究開発型スタートアップの育成がより一層重要になってきていることに鑑み、スタートアップの研究開発に対する支援の質を一層高めていく。特に、高度な研究開発のプロジェクトマネジメントを行うプロフェッショナルとして、研究開発型スタートアップが直面する課題解決を支援し、イノベーションの担い手としての成長・企業価値向上を後押しする観点から、起業前後の概念実証への支援とともに、ベンチャーキャピタルや事業会社等と協調し、実用化開発や量産・実証開発を大規模かつシームレスに支援する。また、グローバル化を視野に入れたイノベーションの実現に向け、国外のニーズや国外規制等に対応するための研究開発・実証についても同様にシームレスに支援を行う。さらに、研究開発の高度化に加え、「スタートアップ向け研究開発マネジメント」として重要な事業開発や事業・組織の強化を促進する観点から、経営人材候補等の育成や外部からの専門人材等の参画を促す取り組み等も合わせて実施する。</p> <p>また、新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律（令和6年6月7日法律第45号）により国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（平成14年法律第145号。以下「NEDO法」という。）が一部改正され、NEDOによるディープテック⁴分野のスタートアップ（以下「ディープテック・スタートアップ」という。）の事業開発活動への補助業務が追加された⁵（NEDO法第15条第3号の2）。本補助業務は、<u>情報提供依頼（RFI）を活用するなどにより得られたスタートアップに係る情報、政府で策定された分野別戦略及び国際的な動向等を踏まえた大きな成長事例の創出に向けた優先度の高い分野を対象とし、革新的な技術を社会実装させる自律的なスタートアップ・エコシステムの実現に資するディープテック・スタートアップへの支援、並びに、GX推進法第7条に基づく脱炭素成長型経済構造移行債を財源として、GX分野を対象とし、GXの実現に資するディープテック・スタートアップへの支援を行うものとする。</u></p> <p>4 「ディープテック」は、主として以下のような技術を指す用語 ・大学や研究機関、事業会社の研究開発から生まれた革新的な技術であること。対象技術分野は、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等の幅広い分野が入るもの。 ・商業化までに長期的かつ多額の研究開発投資や設備投資を要するもの。 ・社会課題（特に中長期的な社会課題）の解決に貢献するもの。</p> <p>5 今般のNEDO法改正により追加する業務の対象者とするスタートアップについては、過去にベンチャーキャピタル（VC）等から事業資金を得ている事業者であって、これまでの共同研究開発その他の事業連携等により製品・サービスに対する需要の存在が一定程度裏付けられつつあり、また、企業化に向けた社内体制（当該体制の構築を目指す計画段階のものを含む。）及び具体的なマイルストーンを有し、事業成長のために研究開発投資を積極的に行っているようなものを指す。</p>	<p>性に富んだ研究開発型スタートアップの育成がより一層重要になってきていることに鑑み、スタートアップの研究開発に対する支援の質を一層高めていく。特に、高度な研究開発のプロジェクトマネジメントを行うプロフェッショナルとして、研究開発型スタートアップが直面する課題解決を支援し、イノベーションの担い手としての成長・企業価値向上を後押しする観点から、起業前後の概念実証への支援とともに、ベンチャーキャピタルや事業会社等と協調し、実用化開発や量産・実証開発を大規模かつシームレスに支援する。また、グローバル化を視野に入れたイノベーションの実現に向け、国外のニーズや国外規制等に対応するための研究開発・実証についても同様にシームレスに支援を行う。さらに、研究開発の高度化に加え、「スタートアップ向け研究開発マネジメント」として重要な事業開発や事業・組織の強化を促進する観点から、経営人材候補等の育成や外部からの専門人材等の参画を促す取り組み等も合わせて実施する。</p> <p>また、新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律（令和6年6月7日法律第45号）により国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（平成14年法律第145号。以下「NEDO法」という。）が一部改正され、NEDOによるディープテック⁴分野のスタートアップ（以下「ディープテック・スタートアップ」という。）の事業開発活動への補助業務が追加された⁵（NEDO法第15条第3号の2）。本補助業務はGX推進法第7条に基づく脱炭素成長型経済構造移行債を財源として、GX分野を対象とし、GXの実現に資するディープテック・スタートアップへの支援を行うものとする。</p> <p>4 「ディープテック」は、主として以下のような技術を指す用語 ・大学や研究機関、事業会社の研究開発から生まれた革新的な技術であること。対象技術分野は、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等の幅広い分野が入るもの。 ・商業化までに長期的かつ多額の研究開発投資や設備投資を要するもの。 ・社会課題（特に中長期的な社会課題）の解決に貢献するもの。</p> <p>5 今般のNEDO法改正により追加する業務の対象者とするスタートアップについては、過去にベンチャーキャピタル（VC）等から事業資金を得ている事業者であって、これまでの共同研究開発その他の事業連携等により製品・サービスに対する需要の存在が一定程度裏付けられつつあり、また、企業化に向けた社内体制（当該体制の構築を目指す計画段階のものを含む。）及び具体的なマイルストーンを有し、事業成長のために研究開発投資を積極的に行っているようなものを指す。</p>

変 更 案	現 行
<p>(2)～(3) (略)</p> <p>また、NEDOが2. (1) から (3) の業務に積極的に取り組むとともに、組織としての機能強化につなげることを促すため、以下のとおり定量指標を設定する。</p> <p>(定量指標)</p> <p>指標2-1: 当該事業年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会において、①スタートアップの発掘、資金提供、ソフト支援及び事業会社との連携等、社会課題解決に資するスタートアップの育成のための質の高いマネジメントが行われているか、②個々のスタートアップの実情に応じた特筆すべきマネジメントの工夫を通じて、アウトカムとして、支援したスタートアップが成果を挙げ、外部資金の獲得や株式上場 (IPO) 等の成長につながっているかの観点で評価する。具体的には、①が適切に実施できていることを基礎として、②を加点要素として評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。【重要度高】【困難度高】</p> <p>指標2-2: NEDOが行うスタートアップの追跡調査の結果で関係者が、NEDO担当者の対応に「満足している」「非常に満足している」と回答した率85%以上、かつ「非常に満足している」と回答した率35%以上を目指す (第4期中長期目標期間中における実績値: 「満足している」及び「非常に満足している」87.0%、「非常に満足している」34.8%)。(アウトカム指標)</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>指標2-1: NEDOのスタートアップに対する研究開発マネジメントが的確に実施できていたかどうかについて評価するための定量指標を設けることとする。なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。</p> <p>指標2-2: NEDOは、第4期中長期目標期間中において特定公募型研究開発業務等の追加により事業規模が増し、職員1人当たりの業務が増加しているが、その中であっても同レベル以上の割合を求める。 NEDOは、起業時の支援やベンチャーキャピタルと連携した研究開発支援、さらに、事業会社との連携支援を行うことによって研究開発型スタ</p>	<p>(2)～(3) (略)</p> <p>また、NEDOが2. (1) から (3) の業務に積極的に取り組むとともに、組織としての機能強化につなげることを促すため、以下のとおり定量指標を設定する。</p> <p>(定量指標)</p> <p>指標2-1: 当該事業年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会において、①スタートアップの発掘、資金提供、ソフト支援及び事業会社との連携等、社会課題解決に資するスタートアップの育成のための質の高いマネジメントが行われているか、②個々のスタートアップの実情に応じた特筆すべきマネジメントの工夫を通じて、アウトカムとして、支援したスタートアップが成果を挙げ、外部資金の獲得や株式上場 (IPO) 等の成長につながっているかの観点で評価する。具体的には、①が適切に実施できていることを基礎として、②を加点要素として評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。【重要度高】【困難度高】</p> <p>指標2-2: NEDOが行うスタートアップの追跡調査の結果で関係者が、NEDO担当者の対応に「満足している」「非常に満足している」と回答した率85%以上、かつ「非常に満足している」と回答した率35%以上を目指す (第4期中長期目標期間中における実績値: 「満足している」及び「非常に満足している」87.0%、「非常に満足している」34.8%)。(アウトカム指標)</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>指標2-1: NEDOのスタートアップに対する研究開発マネジメントが的確に実施できていたかどうかについて評価するための定量指標を設けることとする。なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。</p> <p>指標2-2: NEDOは、第4期中長期目標期間中において特定公募型研究開発業務等の追加により事業規模が増し、職員1人当たりの業務が増加しているが、その中であっても同レベル以上の割合を求める。 NEDOは、起業時の支援やベンチャーキャピタルと連携した研究開発支援、さらに、事業会社との連携支援を行うことによって研究開発型スタ</p>

変 更 案	現 行
<p>ートアップの成長を支援している。本指標は、NEDOの担当者がスタートアップに対して伴走型のきめ細かな支援が実行できているか、ステークホルダーであるスタートアップにどのように評価されているかを直接測定するものである。この割合を高めることは、NEDOの貢献を評価し、より質の高いマネジメントにつなげるとともに、NEDOの組織としての研究開発マネジメントによるスタートアップの成長支援に貢献できているか評価する指標として適切なものである。</p> <p><重要度高・困難度高の設定理由> 指標 2 - 1 【重要度高】：NEDOは、国から交付された研究開発資金（運営費交付金・基金補助金等）を他者よりも優れた研究開発型スタートアップの育成に係る研究開発マネジメントを行ってスタートアップの成長を支援する組織である。このため、NEDOが行った研究開発マネジメントそのものが適切であったか、成果が出ているのかを指標とすることがもっとも重要である。 【困難度高】：本指標は、リスクの高い研究開発を行いながら新規性のある事業を志向し急成長を図るが故に、将来の事業性の判断が極めて困難な研究開発型スタートアップに対して、民間資金等と連携した適切な伴走支援の提供や、多段階選抜方式による段階的支援、個々のニーズに応じたマッチング等の機会の創出等を適時組み合わせ、高度かつきめ細やかなマネジメントを実施することを求める困難度の高い指標である。</p> <p>(4) その他の取組 (略)</p> <p>3. 政策立案や研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積 (略)</p> <p>IV. 基金事業の適切な管理・執行 (略) ①～⑧ (略)</p> <p>(定量指標)</p>	<p>ートアップの成長を支援している。本指標は、NEDOの担当者がスタートアップに対して伴走型のきめ細かな支援が実行できているか、ステークホルダーであるスタートアップにどのように評価されているかを直接測定するものである。この割合を高めることは、NEDOの貢献を評価し、より質の高いマネジメントにつなげるとともに、NEDOの組織としての研究開発マネジメントによるスタートアップの成長支援に貢献できているか評価する指標として適切なものである。</p> <p><重要度高・困難度高の設定理由> 指標 2 - 1 【重要度高】：NEDOは、国から交付された研究開発資金（運営費交付金・基金補助金等）を他者よりも優れた研究開発型スタートアップの育成に係る研究開発マネジメントを行ってスタートアップの成長を支援する組織である。このため、NEDOが行った研究開発マネジメントそのものが適切であったか、成果が出ているのかを指標とすることがもっとも重要である。 【困難度高】：本指標は、リスクの高い研究開発を行いながら新規性のある事業を志向し急成長を図るが故に、将来の事業性の判断が極めて困難な研究開発型スタートアップに対して、民間資金等と連携した適切な伴走支援の提供や、多段階選抜方式による段階的支援、個々のニーズに応じたマッチング等の機会の創出等を適時組み合わせ、高度かつきめ細やかなマネジメントを実施することを求める困難度の高い指標である。</p> <p>(4) その他の取組 (略)</p> <p>3. 政策立案や研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積 (略)</p> <p>IV. 基金事業の適切な管理・執行 (略) ①～⑧ (略)</p> <p>(定量指標)</p>

変更案	現 行
<p>指標4-1：外部有識者により構成される委員会において、①基金管理、②審査業務が適切に実行されているかを評価し、特筆すべき政策的要請による取組であることや他の取組への相乗効果が期待できる工夫をしていることなどが確認できた場合には、加点を行うなどして評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。【重要度高】 【困難度高】</p> <p><目標水準の考え方> 指標4-1：銀行等への預け入れや基金の運用面での工夫、体制整備等の基金管理のための取り組み及び電子化等申請手続の効率化・迅速化、機微情報の管理、不正対策等基金事業の審査のための取り組み等について、外部有識者により構成される委員会において総合評価を行う。なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。</p> <p><重要度高・困難度高の設定理由> (略)</p> <p>V. 業務運営の効率化に関する事項 (略)</p> <p>VI. 財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>VII. その他業務運営に関する重要事項 (略)</p> <p>(別紙) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における評価軸 (略)</p> <p>(政策体系図) (略)</p>	<p>指標4-1：外部有識者により構成される委員会において、①基金管理、②審査業務が適切に実行されているかを評価し、特筆すべき政策的要請による取組であることや他の取組への相乗効果が期待できる工夫をしていることなどが確認できた場合には、加点を行うなどして評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。</p> <p><目標水準の考え方> 指標4-1：銀行等への預け入れや基金の運用面での工夫、体制整備等の基金管理のための取り組み及び電子化等申請手続の効率化・迅速化、機微情報の管理、不正対策等基金事業の審査のための取り組み等について、外部有識者により構成される委員会において総合評価を行う。なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。【重要度高】 【困難度高】</p> <p><重要度高・困難度高の設定理由> (略)</p> <p>V. 業務運営の効率化に関する事項 (略)</p> <p>VI. 財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>VII. その他業務運営に関する重要事項 (略)</p> <p>(別紙) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における評価軸 (略)</p> <p>(政策体系図) (略)</p>